

第3回 駅西區画整理地内の市街地推進研究会 結果（概要）

1 日 時 令和5年8月18日（金）10：00から12：00

2 場 所 向井千秋記念子ども科学館 3階 会議室

3 参加者 7社

4 内 容（要旨）

（1）報告

➤ 第2回研究会の振り返り

（2）意見交換

① 市街地推進施策について

☆ 目指すビジョンについて定めた方が良いのでは。事業者のサウンディングをスポット的に行うのではなく、エリアとしてトータルコーディネートを行ってからの方がよいのでは。

【市への質疑】

Q：事業者のサウンディングは、なにか紹介があって行っているのか。

A：市から事業者へ投げかけさせていただいた。

Q：サウンディング先を決定する方針について。

A：対象地を設定し、事業実施希望を募集する形になる。

Q：8月広報に掲載の意見交換会について。

A：8月19日、20日に開催予定。結果については、本研究会で共有する予定。

② 官民連携組織について（資料1）

☆ 法人への参画について、民間企業の立場としては、拠出金以外にも、職員の協力という部分でも、インセンティブが必要と考える。

【市への質疑】

Q：定款に記載される社員名は法人名か、個人名か、法人の代表者名か。

A：法人であっても社員になることが可能なため、法人名でも可。

Q：基金の返還時期についての定款への記載について。

A：基金の返還時期を設定する場合には、定款とは別に契約等を締結する形になると考えている。

Q：法人への参加の可否・役職・拠出金額はいつまでに決定が必要か。また、拠出金の納入時期はいつごろか。

A：設立のスケジュールや法人の内容を、法人参加者と一緒に整理する必要があるため、まずは法人への参加の可否について、遅くとも1月までに決定していきたい。拠出金の納入は令和6年度になってからと考えている。

Q：事業計画（収支計画）はいつまでにお示しいただけるか。

A：現在見直し中。可能な限り早急にお示しさせていただきたいと考えている。

Q：官民連携法人への参加はまずは小規模に、将来的には対象者を広げていくものとして考えているのか。

A：そうなる。